

・東飯田→東・南山田→南
 ・野上→野・飯田→飯

一部異なる地域がありますので詳しくは別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」裏面をご覧ください。

11月	燃えるごみ	燃えないごみ			資源ごみ			
		1分別 〔缶びん〕 ペットボトル	2分別 〔ガラス・陶磁器類〕	3分別 〔電化製品〕 金属アルミ類	蛍光管・電球・電池	発泡スチロール	新聞紙・チラシ	古紙類 〔紙ハック衣類〕 雑誌・雑紙・ダンボール
1日								
2月	飯・東							
3火	野・南							
4水		飯・東・南					野・南	
5木	飯・東	野						
6金	野・南							
7土			東					
8日								
9月	飯・東							
10火	野・南							
11水		飯・東・南					飯・東	

- ・別紙「令和8年度版九重町のごみの分け方」を参照してください
- ・気象状況(台風や大雪)でごみ収集ができない場合があります
- ・収集日の朝8時30分までに所定の場所に出してください
- ・町指定のごみ袋以外は収集しません
- ・正しく分別していないものは収集しません

〈九重町隣保館人権学習会のお知らせ〉

と き：11月17日(火) 19:00～20:30
 と ころ：九重町隣保館
 テーマ：子どもの人権

子どもの人権



子どもたちは、一人ひとりの違いが大切にされ個性が尊重されることを望んでいます。そして、安心して生活できること、ゆっくりと自分づくりができること。大人は、子どものSOSを見逃さず、ひとりの人間として最大限に尊重し、守らなければなりません。

〈子どもに関する相談窓口〉

九重町健康・子育て支援課
 こども家庭センター 0973-76-3876
 九重町隣保館 0973-76-2468
 こどもの人権110番 0120-007-110

12木	飯・東	野						
13金	野・南							
14土			飯					
15日								
16月	飯・東							
17火	野・南							
18水		飯・東・南					野・南	
19木	飯・東	野						
20金	野・南							
21土			野					
22日								
23月	飯・東							
24火	野・南							
25水					飯・東・南		飯・東	
26木	飯・東				野			
27金	野・南							
28土			南					
29日								
30月	飯・東							

利用してみませんか?
 消費生活出前講座

- 住民のグループを対象に消費生活に関する様々な情報や消費者被害にあわないためのポイントなどをお話します。
- 町内ご希望の場所(公共施設、集会施設)に相談員が出向きます。
 ※会場の手配はグループ側でお願いします。

高齢者、一般、見守りの方

- ・悪質商法
- ・くらしの危険(製品事故)
- ・インターネットのトラブル
- ・見守りのポイント など

子どもと保護者の方

- ・お金ってなに?
- ・子どもの事故防止
- ・オンラインゲームのトラブル など



〈申し込み方法〉

団体名 代表者の氏名・連絡先
 希望日時(2時間まで)

会 場 参加予定数
 希望の内容

以上を電話か来庁でお伝えください。

受付時間 平日 8:30～17:00
 九重町役場1階 住民環境課
 (0973-76-3802)

ごみ袋の出し方について

ごみの散乱を防ぐため、ごみ袋からごみがでないように袋の口をしっかりと結んで出しましょう!

このえ健康ダイヤル

(電話による健康・医療相談サービス 0120-511-658)